

甲斐市議会総務教育常任委員会会議録

1. 開催日時 平成31年2月12日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	滝川美幸君	副委員長	金丸幸司君
	秋山照雄君		赤澤厚君
	松井豊君		有泉庸一郎君
	小浦宗光君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（10名）

議長	長谷部集君		加藤敬徳君
	清水和弘君		横山洋介君
	五味武彦君		金丸寛君
	清水正二君		斉藤芳夫君
	山本英俊君		保坂芳子君

説明のため出席した者の職氏名

企画政策部長	輿石春樹君	総務部長	三井敏夫君
生活環境部長	小田切聡君	教育部長	三澤宏君
企画財政課長	山田洋君	総務課長	石合雅史君
人事課長	高鳥悟君	防災危機管理課長	長谷川秀明君
市民活動支援課長	白神忠広君	会計管理者	横森貴志君
教育総務課長	加藤文雄君	生涯学習文化課長	土屋達巳君
図書館長	保坂和也君	企画係長	田中貴則君

人事係長 瀧波秀彰君 給与係長 小池清美君
防災減災係長 広瀬修君 施設係長 伊藤達郎君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 岩下和也 書記 輿石文明
書記 中込美智子

内容

- 1 甲斐市民バス（敷島北部線 清川～敷島仲町行）について（企画財政課）
- 2 甲斐市職員に関する条例等の一部改正の概要について（人事課）
- 3 甲斐市災害弔慰金の支給等に関する見直し概要について（防災危機管理課）
- 4 甲斐市立学校施設長寿命化計画（素案）に対する意見・提言書等について（教育総務課）
- 5 その他

開会 午後 1時30分

○書記（輿石文明君） 改めまして、こんにちは。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただきまして委員長の進行により進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、滝川委員長、お願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） こんにちは。

きょうは大分暖かくなりました。本当に周りも梅の花がたくさん咲いてきて、もう春が来たなという感じを受けております。

きょうの総務教育常任委員会もスムーズに進行できますようによろしくをお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

○委員長（滝川美幸君） なお、本日は委員外議員の傍聴を許可いたします。ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までといたします。

それでは、次第の3、内容に入ります。

初めに、市民活動支援課、会計課関係のその他を行います。

市民活動支援課、会計課の順で報告をお願いいたします。

白神市民活動支援課長。

○市民活動支援課長（白神忠広君） 市民活動支援課から補正予算につきましてご報告いたします。

総務費のうち、市民活動支援課が所管しております総務管理費、交通安全防災対策費、チ

チャイルドシート貸し出し、交通災害共済事業につきましては、チャイルドシート利用者の増加による貸与委託料の増額を予定しております。

次に、環境衛生費、やすらぎ聖苑一般管理費の施設運営管理業務委託費につきましては減額補正を予定しております。

また、住宅新築資金等貸付事業特別会計では、繰越金の確定による財源更正を行う予定であります。

詳細につきましては、補正予算審議の際にご説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

市民活動支援課からは以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 横森会計管理者。

○会計管理者（横森貴志君） お疲れさまでございます。

会計課では、2月定例会におきまして補正予算の案件の提出を予定しております。内容といたしましては、支払案内書の郵送経費の不足見込みによる歳出予算の増額と各基金運用利子の歳入予算の増額でございます。

以上で2月定例会におきましてお願いいたします案件の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（滝川美幸君） それでは、説明会が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑を省略いたします。

次に、委員より市民活動支援課、会計課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で市民活動支援課、会計課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時34分

再開 午後 1時35分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

次に、（１）甲斐市民バス（敷島北部線 清川～敷島仲町行）について担当より説明をお願いいたします。

山田企画財政課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 改めましてこんにちは。

企画財政課より甲斐市民バス（敷島北部線 清川～敷島仲町行）についてご報告いたします。

委員会資料１ページをお願いいたします。

この路線の経緯であります。廃止代替バス、甲府駅昇仙峡滝上線の廃止に伴いまして、地域住民の移動手段を確保する代替策の一つとしまして、睦沢地区の要望によりまして平成27年度から運行しております。運行開始日は平成27年４月１日で、便数は祝日を除く月曜日から金曜日の１日１便を運行しております。起終点でございますが、清川を７時45分に出発しまして、敷島仲町に８時9分に到着いたします。

運行委託費であります。平成27年度は63万1,346円、平成28年度は67万4,620円、平成29年度は68万828円で、山梨交通株式会社に委託して運行しております。

次に、２、当該バスの利用状況であります。平成27年度の平均乗車人数は0.86人、平成28年度は0.38人、平成29年度は0.46人となっており、３年連続して運行継続基準を下回っております。また、今年度は、昨年12月末現在ですが、平均乗車人数1.24人で利用者がふえてはおりますが、運行継続基準には満たない見込みであります。

なお、運行継続基準は平均乗車人数３人以上で、その３人を１人以上下回らないこととなっております。

３の問題点であります。現在当該バスは、先ほどの説明と重複いたしますが、清川を７時45分に出発しまして、敷島仲町に８時9分着となっております。この際の路線バスへの接続状況であります。①といたしまして、敷島仲町発８時9分、東海高校に８時15分、飯田を経由いたしまして甲府駅着が８時26分、②としまして、敷島仲町発が８時33分、東海高校に８時39分、飯田を経由しまして甲府駅着が８時50分、③としまして、敷島仲町発８時42分、中央病院に８時54分、甲府駅着が９時5分となっております。

次に、問題点を記載しておりますが、この時間の運行ですと、市民バスの敷島仲町着が８時9分のため、路線バス、敷島仲町発８時9分に間に合わないときがあります。８時33分発の路線バスも同系統同ルートで飯田経由で行き先の選択肢がなく利便性が低い。中央病院経由の出発時間である８時42分まで33分の待ち時間となる。廃止代替バス、甲府駅昇仙峡

滝上線は湯村、一高方面を経由していましたが、現在この時間帯に湯村、一高方面に接続する路線バスはありません。

これらの問題点に対応するため、次のページをお願いいたします。

対応策といたしまして、平成30年10月から11月にかけて、清川地区、睦沢地区の全世帯を対象にアンケートを実施し、当該バスの存続や利便性向上等の意見を踏まえ、次とおり運行時間を変更し、今後2年間の利用状況を注視することといたします。

清川発を20分早くして7時25分発とします。この変更によりまして、路線バス3系統3ルートへの接続を可能とし、利便性向上を図るものであります。

清川を7時25分に出発し、敷島仲町に7時49分に到着することにより、路線バスへの接続は①としまして、敷島仲町発7時50分、一高前を8時1分に経由しまして、甲府駅着が8時8分、②としまして、敷島仲町発7時57分、中央病院を8時9分に経由しまして、甲府駅着が8時20分、③としまして、敷島仲町発8時9分、東海高校に8時15分、飯田を経由しまして甲府駅着が8時26分という接続になります。

このように3ルートへの接続を可能として利便性の向上を図り、利用者への増進を図るものであります。

変更日ではありますが、平成31年4月1日から時間を変更して運行する予定であります。

以上をもちまして、甲斐市民バス（敷島北部線 清川～敷島仲町行）についての報告、説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 代替バスということで、山梨交通が廃止ということで、市の方で心遣いしていただいて、大変ありがたく思うんですけども。基本的に利用者が少ないと。乗車する利用者が少ないということで、当然これはお年寄りだと思うんですけどもね、若い人たちは今、自分の自家用車か何かあるんで、余りそういうものは利用しないんですけども。

これを時間、7時45分を今度は20分早めるというけれどもさ、この時間帯は、地域の要

望、この時間が、大体この辺の時間がいいということで決めたということ、最初、この7時何分というやつは。それどうなんですか。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 当初決めた7時45分発というのは、もともとの昇仙峡滝上線がそのくらいの時間帯だったと聞いております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） それを基準にやったということなので、基本的なその、前もかなり利用する人が少なかったんだよね、その山梨交通の車も。これやっぱり時間的な問題があったとか、何か問題があって、もうちょっと時間を変更すれば、もっと利用しやすいとかということを検討しなかったのかな。ただ、今まで山交がその時間でやっていたから、その時間じゃなくて。もっと違った、要望を聞いて、もっとこういう時間になってほしい、病院へ行くとか買い物へ行くとかいろんな考えたときに、ちょっと早すぎるからもうちょっとこの時間のほうがいいのか、そういうものを考慮はしなかった。

○委員長（滝川美幸君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 昇仙峡滝上線が廃止することに伴いまして、平成26年度に市のほうで乗降調査をいたしまして、当時の昇仙峡滝上線の敷島地区での乗車率というのが3名程度常時乗っていた。4月と6月の1週間ずつに乗降調査をした中での結果ですけれども、3人程度利用していたということの中で、同じ時刻の7時45分に清川を出て敷島仲町へ8時9分に着くというようなルートで決定したというふうに認識しております。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） だからね、前は3人乗っていたというけれども、それ以外に結構対象するお年寄り、それだけばかりじゃなくて、ほかの人たちは時間的な問題で利用できなかったとか、いろんなことも考えられるだよね。だから、やっぱりせっかくこうやって市のほうで、こうやってバスを手配してもらって、市民にできるだけ足として使ってもらうようにやってもらっているんなら、もう少し時間的とかそういったものをもっと、地元の意見とかそういうものを聞いた中で検討しないと、平均的にその0.5と1.2なんてね、とてもその、結構年寄りが多いやね。それで我々も地元だからよく耳にするのが、なかなか思うような時間がないというようなこともよく聞くんで、せっかくこうやってね、市のほうでも対応してもらっているのに、そこがもったいないなと思うんだけど。その辺のところをもっと検討

してみたらどうかと思う、どうなんですか、その辺は。

○委員長（滝川美幸君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） 先ほど課長の説明の中に若干ありました、該当地区のアンケートを実施したという報告があったと思うんですけれども、そうした中で、現状の7時45分に清川を出発すると。8時9分に敷島仲町へ着くというものにつきまして、どのようにお考えかという質問があったんですけれども、その中で「よい」と答えた方もいらっしゃったんですけれども、「悪い」と答えた方が57名いらしたということの中で、それでは20分早くして7時25分出発にすると、さっきの説明のとおり3ルートの接続になるんですけれども、このようなルートについてはどのようにお考えですかという問いに対しましては、「悪い」と答えた方は8名しかいらっしゃらなくて、「路線バスとの接続状況がよくなった場合、市民バスについて利用を検討する」という方が99名いらしたとことがありましたので、そういった御意見等を加味する中で、この時間に変更させていただきたいという内容になりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 接続時間という感覚でなくて、じゃ、この清川の人たちね、個人的には清川の人にはなるけれども。上の人たち、上の人たちがこれはバスを利用するとき何の目的で利用するか。例えばお医者さんに行くとか買い物に来るとか。そういうことを考えたときに8時に着いたって、お医者が始まるのは8時半か9時なんだよ、要はね。店屋さんも結局、店屋が開くのが大体9時か9時半だよ。30分も1時間も敷島のところで待っていなければならんとか、そういったことも俺は聞いたこともあるんだよね。

だから、どうしても甲府へ行くと。甲府駅へ行かなければならない人が多いから、こういう時間設定じゃわからんわけじゃないけれども。このバスを利用する人たちは、敷島のお医者さんへかかるとか、ちょっと買い物に来るとか、そういった人が結構利用しているような気がするんだけど。そうすると、時間的にこの時間だとね、ちょっと早すぎて、どこだって、お医者さん、まだ8時じゃやっていないしね。

だから、そういうことももう少し考えても、地域の意向も聞いた中でやったほうが、利用するほうはもっとこれ利用できるんじゃないかと思うんだけど。どうなのかな、その辺は。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） このバスにつきましては、昇仙峡滝上線の代替バスというこ

とで運行させてもらっているんですけども、敷島北部線につきましては月火木金という曜日の普通の日中の運行の便があります。月火の13時30分、大明神発とかですね、木金の9時22分発というような時間帯のバスもあります。これとは別に、この昇仙峡滝上線の代替バスということで、下ってくる1本だけでいいので何とか残していただきたいという意見を踏まえる中で、敷島仲町までの路線も運行したという経緯がございます。

もともとこの昇仙峡滝上線というのが、敷島仲町を経由して一高のほうへ向かっていくバスだったと記憶しておりますので、なかなかこの接続が当時とちょっと違うのかなということで、今回このような案でいけば、中央病院、一高のほうとかいろいろ行けるのでいいのではないかとということで、この案で今度の4月から運行させていただきたいということでありますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） さっきから言うようにね、それは十分わかると。前のね、山交のバスが、これは時間帯廃止になったという形の中で代替として市でやると。せっかく代替という形でやってくれるんなら、もっと利用価値がある時間とかね、そうしたことを考えてやったほうが、年間これ六十何万ですか、委託費が山梨交通へ68万なりかかっているということを考えてときにね。

もう少しその辺もさ、課長、ただ20分早くするとかそういうことじゃなくて、やっぱりもうちょっと、定期的に行っているのは、市民バスが行っているのは行っているんだけど、せっかくお金を使って、60万くらい使ってやるんなら、もう少し利用できるような体制というかね。そういったことを考えて、どうしてもこの時間で走らなければならんといってたって、じゃ、0.8人、1人乗っていないんだから。じゃ、もう少し違った時間で考えて、どうしても山交のこの時間の代替だから、この時間に走るじゃなくて、やっぱり何でこの時間に利用できなかったということが一番問題があるんじゃないかと思うんだよね。やっぱりその辺をよく、地元の人たちの意向なりを聞いてもらってね。せっかくやるからね。別にこれで俺、責めているわけじゃないけれども。せっかくほら、68万から使うなら、やっぱり地元の人たちに一番使い勝手のいい時間帯とかそういうものをね、ただ20分時間を早めて乗りかえの、乗り継ぎがこう行くのがいいとかなんかじゃなくて、もっとどういう形でこのバスを利用しているかと考えたときに、くどくなって悪いけれども、医者とか買い物とかそういうものを目的で来る人もいるんだから、そういうところももっと考えてしたらどうかということなの。これ最後、どうですか、課長。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 時間的な話のようなんですけれども、日中の時間については、月火木金という時間で走っておりますので、これはもともと走っていたものの代替ということの意味合いが強いということで、朝一番の便ということのご理解をいただきたいと思いません。

それで、あしたの夜と今度の日曜日の夜、清川地区と睦沢地区の区長さんを対象に説明会を開いて今後利用促進という、そういうことをやる予定でなっておりますので、十分地元のほうにも理解していただいて、できるだけ乗っていただかないと廃止ということも検討しなければなりませんよということを加味する中で、説明に行ってきたと思いますので、ご理解のほうをお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） 地元へ行って話はするという事だから、十分その辺は地元の意見を十分尊重した中で、やっぱりせつかくお金使うなら、みんなが利用して、利便性のいい事業としてやったほうがね、市の職員だって褒められるし、地元で歓迎されると思うから。ぜひその辺はよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員より質疑ありますか。

有泉委員。

○委員（有泉庸一郎君） ちょっとお聞きしたいんですけれども、これは山梨交通に委託しているんですよ、ここに書いてあるようにですね。この1便で費用、運行委託費というのがこれがほとんど六十何万がもう大体このぐらひはかかるんだ。今後の問題としてね、これを一応アンケート、先ほど課長からの説明でアンケート等参考に、今までの経緯も含めた中で、今度は時間を変えて、また2年ぐらひやるんだということですよ。多分やっても、こういう推測で物を言っちゃいけないかもしれないけれども、またこの1人に満たないぐらひの人数になる可能性というのは多分に考えられますよね。

こういうのになつた場合、将来のことを余り言つてもいけないんだらうけれども、そんな場合はもう廃止というか、それとも何か別の方法を、山交で委託するというんじやなくて、違う方法みたいなことも考へているんですか。そういうことは、今のところはまだあれしていないんですよ。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 今回はこの3系統へ接続できるということで、2年間を注視していくということで、この方策で2年いきましょうということの考えであります。ですので、1年たった段階で状況を見ながら別の方向を考えるのと、もしくは廃止というのも考えなければいけないかと考えております。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員よりありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ委員の質疑を終了いたします。よろしいでしょうか。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

山本議員。

○議員（山本英俊君） 今このバスは何人乗りを車両というか。

○委員長（滝川美幸君） 田中係長。

○企画係長（田中貴則君） こちら10人乗りのジャンボタクシーという形の車になり、運転手を入れて10人乗りです。

○委員長（滝川美幸君） 山本議員。

○議員（山本英俊君） じゃ、一番小さいパターンでやって六十何万かかるということだね。

これ以上小さくするという事は、普通車になっちゃうということで。人数がちょっと多くなったときは大変ということだから、やっぱり10人乗りくらいということでやっているということですね。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 確かにこの人数ですので、いわゆる軽自動車でもいいんじゃないかという部分はあるかと思えます。ただ、委託業者の山梨交通さんに相談したところ、やっぱりこのジャンボタクシー、先ほど係長の説明した10人乗りをこの下ってきたバスとまた違う路線へ利用しているということで、そこだけ違う車を入れると、これだけ別の運行になってしまうので、かえって割高になりますよというような話もありまして、このような形態になっておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかにありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） まず、これ行きだけですよね。それで仲町で終わりということだと思います。例えばアンケートの中で、仲町から延伸して例えば竜王駅までとか、そういうアンケートのとり方はなかったんですか。ただその時間を変更すればどうですかというふうなアンケートなのか。その辺のアンケートの中身、どんなことをアンケートにしてとったのかちょっと教えていただけるとありがたいんですが。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 議員さんのおっしゃるとおりでありまして、このように変更した場合にどうかということのアンケートをとっております。ただ、最後の質問で、その他自由記載欄ということでお願いをしている中で、「竜王駅へ行ってもらいたい」とか、「地区の中まで入ってもらいたい」とか、ちょっと個人的という部分もあるのかなという部分も、意見も多少は出ている状況であります。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 今回この路線じゃないんだけど、例えばアンケートを今回とりましたよね。3人以下を防ぐためにどうやったらいいのか、利用の価値をどうやって上げたらいいのか、と思うんですよ。そうすると、ほかの市民バスに対して、例えば、前にも私も提案したことあるんですが、ほかの路線の利用価値を高めるために、前回はイオンとか、それから天草のほうに延伸したという経過がありますけれども。ほかの路線についても、やっぱり逐次こういった変更というか、改革というか、こういったものまで及びますか。この辺ちょっと将来的な考え方、お願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） ほかの路線に影響するかというようなことだと思いますけれども、確かにほかの路線でも3人を若干切っているという、3人未満の人数という路線もあるんですけども、もしくは2年連続してというところになりますと、その時点で廃止を検討しなければいけないという部分もあるかと思うんですけども。その中で、事務レベルでは、ここの路線をこう変えたらどうなのかなとか、便数を減らしたらどうなのかなとかいうようなことを検討する中でやっていきたいと思っていますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに。

清水議員。

○議員（清水正二君）　そもそも論のこの目的なんですけれども、滝上線の1便がなくなったということで、通勤通学のための目的なのか、いわゆるそれが買い物に行くため、病院に行くためのものなのか、そこら辺のところというのがアンケートの中にそれが出ているかどうかということなんだけれども。それによってですね、また今後その運行についていろいろ検討するということが変わってくるんじゃないかと思うんだけれども。その辺のところは、今、1便がなくなったからという目的はわかったんだけれども、そういう利用者の目的とするものがないと、バスを運行しても、その利用者状況というのが把握できんというかね、そういうものはまず第一に乗車人数をふやすことにつながるんじゃないかと思うんだけれども、この辺はどうなんですか。

○委員長（滝川美幸君）　山田課長。

○企画財政課長（山田　洋君）　アンケートの中で市民バスを利用するとしたら、その目的を教えてくださいということの中で、複数回答でいただいているんですけれども、一番多いのは「通院」39.2%、次に「買い物」が33.2%というような状況で、通院、買い物が多いですね。通勤通学を合わせますと18人ということで、若干少ないんですけれども、その方についてはもともと利用している方というような判断をしておりますので。基本的にこの時間帯については通勤通学、もしくは通院というふうに理解しているところであります。

以上であります。

○委員長（滝川美幸君）　清水議員。

○議員（清水正二君）　であれば、このアンケートをとったときに利用者の利用時間帯というのは、そのアンケートの中に入っているんですか。そういうことがあれば、利用者は当然利用するという事だから、一番多いときに使えるわけですね。ただし、市民がたくさん使うということであれば、そういった方向のアンケートというのが必要かと思うんですけれども、その辺どうなんですか。

○委員長（滝川美幸君）　山田課長。

○企画財政課長（山田　洋君）　使う時間帯ということであると、何回も申し上げていて申しわけないんですけれども、敷島北部線の月火木金という時間帯で、日中の時間帯は運行しているのがあります。これはこれとして運行しておりますので、日中の部分については、この大明神を13時30分、もしくは9時22分、月火が13時30分、木金が9時22分に運行しておりますので、その運行とはちょっと別に考えております。

あと、この時間帯以外の部分でありますと、また別の関係では、山交のほうで指定管理に出しております市民温泉の関係で、温泉バスというのが水曜日に清川のバス停を10時20分に出るといようなバスも出ておりますので、ある程度そのものとは別の考え方でこれを運行しているということをご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員はよろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市民バス（敷島北部線 清川～敷島仲町行）についてを終わります。

続いて、企画財政課関係のその他を行います。

企画財政課より報告をお願いいたします。

山田課長。

○企画財政課長（山田 洋君） 引き続きよろしく申し上げます。

企画財政課から2月定例会において提出する案件について報告させていただきます。

先月、本年の1月になりますけれども、総務教育常任委員会において報告させていただきましたが、甲府地区広域行政事務組合のふるさと市町村圏事業及び視聴覚ライブラリー事業が平成32年3月をもって廃止することに伴いまして、共同処理する事務の変更及び甲府地区広域行政事務組合規約の改正と視聴覚ライブラリー事業の廃止に伴う財産処分の議案を上程する予定でありますので、よろしく申し上げます。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑を省略いたします。

次に、委員より企画財政課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

赤澤委員。

○委員（赤澤 厚君） せっかく財政部長が来ているからね、ちょっと意見として話をして、要望というかね。

バスのことで今出たんだけど、スクールバスとか福祉バスとか、市民バスとかいろいろバスが市で運用してもらっているんだけど、ある程度こういったものを一括してね、いろんな面で使い勝手のいい運営というかな、今後考えていったらどうかと思うんだね、部長。基本的に今スクールバスというのも入っているわけだね。そうすると、大体この時間でスクールバスというのは下ってくる。この市民バスと同じくらいの時間に。そうすると、子

供がほとんど少ないです、乗っているのがね。五、六人なんだよ、結構。

だから、同じ金を使って、やっぱり68万、63万という金もさ、それは確かにそういうのも必要かもしれんけれども。やっぱり教育委員会と色々なものを考えた中で、スクールバスにこういった一般の人たちが乗って、その時間に来れるとかね。そういうことを考えると、そうした68万というお金も浮くわけだ、基本的にね。

だから、そういうことも今後考えていかないと、財政的に厳しい時代にね、あるものは利用した中でいくということが、そうすると基本的に安全面を考えても、お年寄りが一緒に車の中に乗ると。それでいろんなコミュニケーションもとれると。というようないろいろな面で一石二鳥、一石三鳥にもなるわけだよ。そういったことを考えて、今後でいいんですけども、考えていく必要があるかと思うんだけど、その辺ちょっと、こんな席で言って申しわけない。部長の考えがあったらお聞かせください。

○委員長（滝川美幸君） 興石部長。

○企画政策部長（興石春樹君） いろいろのご意見ありがとうございます。

まず1つ、赤澤委員さんから言われたスクールバスの利用というものは何年か前にも検討はしたようでございます。そして、スクールバスの場合だと、どこか学校が行事で早く出かけたとかする場合に、時間帯がずれるということの中で、そういう場合に市民に1週間ぐらい前から周知を知らなければならぬとかというそういうことで、なかなか周知をするのも大変だということの中で、一案でそういうことも考えているんですけども。当時それが、やっぱり学校のスクールバスと一緒に、常時同じ時間で動いているのであればいいけれども、その日によって時間がずれるという中でなかなか難しいということがありました。

あと、横山議員からも、いろんなこの路線バスの関係も質問をいただいています。将来的には、やはり高齢化が進む中で、甲斐市に合った運行の仕方を研究をしていかなければならないのかなということの中で、長寿推進課のほうでも地域の協力をいただく中で、地域にボランティア的なものを使って、そういう将来的には交通のシステムを築いていきたいというようなことで、研究もしていますので。近い将来的にはそういうものもやって、総体的に研究していきたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

それでは、ほかにありますか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、ないようですので、以上で企画財政課関係のその他を終

いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時07分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、総務課関係のその他を行います。

総務課より報告をお願いいたします。

石合課長。

○総務課長（石合雅史君） お疲れさまです。

総務課から2月定例議会に提出いたします案件の概要につきまして説明をさせていただきます。

初めに、報告議案であります。道路管理の瑕疵により発生いたしました事故等3件の和解及び損害賠償額の内容等につきまして報告をさせていただきます。

次に、例規の関係であります。公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、今回の市議会議員の一般選挙から市長選挙と同様、選挙ビラの頒布が可能となり、その作成経費について条例の定めるところによりまして、公費負担の対象となることから、甲斐市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例につきまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、補正予算の歳入におきましては、業務系電算システム改修完了に伴う国庫補助金、また県議会議員選挙に対する県の委託金、また、県道の工事等に伴います光ケーブル移設に対する補償費については増額補正を、竜王土地改良区総代選挙の無投票に伴いまして、土地改良区からの委託金の減額を予定しております。

歳出の国際交流事業、市議会議員選挙費及び土地改良区総代選挙費につきましては、事業等の終了により不用額の減額補正を、また、県議会議員選挙費は選挙の執行が予想より早まったことによりまして、必要経費の増額補正を行いますとともに、情報化推進事業及び業務系システム運営事業の財源更正を予定しております。

詳細につきましては、委員会審査の際にご説明いたしますので、よろしくお願いたします。

す。

総務課からは以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑を終了いたします。

次に、委員より総務課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。
ないですか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で総務課関係のその他を終了いたします。

ここで職員退出のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時10分

再開 午後 2時10分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

次に、（2）甲斐市職員に関する条例等の一部改正の概要について担当より説明をお願いいたします。

高鳥人事課長。

○人事課長（高鳥 悟君） お疲れさまです。

人事課から2月定例会に提案します条例の一部改正につきまして、その概要を説明いたします。

資料の3ページをお願いいたします。

まず、甲斐市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正ですが、2つ改正がございます。1つ目は再任用職員に関するもので、1日の勤務時間を現在の6時間から7時間30分に改正するものです。これは、年金受給開始年齢の段階的な引き上げにより、再任用職員の増加が見込まれる中、再任用職員のポストにつきましては、当初、公民館長や児童館長等の業務が主でありましたが、平成29年度からは一般行政事務にもついており、再任用職員の経験や能力をより一層業務に反映できるよう、1日の勤務時間を拡大するものであります。

また、条例ではありませんが、再任用に関する事務取扱要綱に規定されております給料についてですが、当初職員のOBであった社会福祉協議会やシルバー人材センターの局長の給

料を参考に算定されていましたが、現在の県内他市の状況や今年度の人事院勧告におきまして、定年延長時の給料が60歳時の給料の7割ということが明確化されたことにより、給料の見直しを行うものであります。

内容は、現在行政職は一律再任用2級に規定されていますが、退職時に6級以上であった者は再任用4級に、退職時に5級以下であった者は再任用3級に改正するものであります。同様に、看護・保健職につきましては、一律再任用で1級であった者を退職時5級以上の者は再任用2級に、退職時4級以下であった者は再任用1級にするものであります。

次に、2つ目の改正でございます。

これは長時間労働の是正措置というもので、今般労働基準法の改正に伴いまして、長時間労働の是正のための措置として、国家公務員におきましても時間外勤務命令を行うことができる上限を定める改正が行われるため、所要の改正を行うものであります。

4ページをお願いいたします。

今回の改正は、第8条の正規の勤務時間以外の時間における勤務についての規定に時間外勤務命令を行うことができる上限を規則に委任する条文を追加するというものですが、今年度中には人事院規則におきまして、その詳細が規定されるものと見込まれており、本市も人事院規則に準拠し改正を行う予定であります。

詳細につきましてはまだ示されておりませんが、労働基準法におきまして、時間外勤務の上限は月45時間、年間360時間となっており、人事院規則も同様の内容になるものと思われま

す。次に、甲斐市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正の概要ですが、これは地方公務員法の一部改正が行われ、平成28年度から職員がその職務を遂行するに当たり、発揮した能力及び上げた業績を把握した上で行われる人事評価制度が導入され、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることとされたことに伴いまして、職員の分限に関する手続について所要の改正を行うものであります。

改正の内容は、現在、降任、免職及び休職の手続及び効果という規定に降給という規定を追加するものであります。降給には降格と降号があり、降格は職名を変えずに職務の級を下位の級に変更すること。降号は同一の職務の級の下位の号給に変更することを言います。

次に、甲斐市職員給与条例の一部改正の概要ですが、これは平成26年の人事院勧告により、管理職員特別勤務手当について、今までの週休日等に勤務した場合の手当の支給に加え、平成27年度から平日において災害等への対処のため深夜に勤務した場合の手当を支給する

改正が行われました。国における管理職員特別勤務手当は、週休日等と平日深夜の手当額が異なっていますが、本市では現在同額となっていることから、国・県より改正の指導を受けているため、条例の一部改正を行うものであります。

改正の内容は、現在週休日、または休日法による休日等、もしくは年末年始の休日等に勤務した場合は1回1万円のところを1万2,000円に、平日の午前零時から午前5時までの間に勤務した場合は1回1万円のところを6,000円に改正するものであります。

なお、この管理職員特別手当につきましては、現在本市では代休扱いとなっておりまして、手当の支給はしてございません。

以上、3つの条例の一部改正の概要につきまして説明をさせていただきましたが、改正条文、新旧対照表等の詳細につきましては、定例会におきまして説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 再任用の件ですが、再任用の方の手当などはどういう形になっていたか、ちょっと余り知識がないので。今回改正はないということだと思いますが、参考に教えてください。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 再任用の職員の手当についてご説明いたします。

手当につきましては、通勤手当、あと時間外勤務手当、特殊勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当及び期末勤勉手当となっております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

松井委員。

○委員（松井 豊君） 勤勉もあるということですね。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） はい、勤勉手当もございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに委員より質問がありますか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） なければ委員の質疑を終了いたします。よろしいでしょうか。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

傍聴議員より何か質疑がありましたらお願いいたします。

横山議員。

○議員（横山洋介君） すみません、4ページの上段のほうの甲斐市職員の分限に関するほうなんです、ちょっと説明がわかりづらいというか、この改正によって、どういうふうに職員の降給とかそういったものがかわってくるかというのがちょっとすごいわかりづらかったんで、どういうケースにおいてこういうのが適用になって、それに対するもの、どういうふうになっているのかというのを伺いたいです。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） ちょっと新旧対照表がなくて申しわけないんですけども、今現在は、先ほども申しましたとおり、降任と免職、休職という3つの処分といいますかね、分限しかないところを降給という名前のもので今度加わるんですけども。理由としては、人事評価の結果によりまして、その成績等が不良だった場合、そのようなことをつけ加えられております。具体的に降給というのはどういうものかといいますと、例えば降格ですと、級を、降任と同じ意味合いなんですけれども、例えば現在5級のものが4級、その下の4級になるとか、4級のものが3級になるという、そういう級が下がる場合。それと降号というのは同じ級、例えば5級のうちの、その中に各段階が1号給から例えば100まであるとしたら、それが5級の50号給を現在もっているものが5級の45とか40とかという、同じ級の中で下がるという、そういうものでございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 要は人事評価で、そこが号給の号のほうの号が上がっていくとか、ここで評価が悪ければ落ちることなんだろうけれども。その評価自体も何ていうんですか、わかりづらいというか、中で、よっぽどのことがない限りはないと思うんですね。だけれども、ただ、その中でどういう状況下でこうなるのか、本当に見た目、市民からの苦情で、あの方は全く仕事をしていないとか、そういったことがあったりとか、そういうことがない限りはないと思うんですけども。そのところが、すみません、僕もちょっとわかっていない中での質問で申しわけないんですけども、お願いします。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 人事評価で能力評価とかそういうものがございますけれども、その段階で、通常ですと、5段階評価で3というのが通常の段階です。それが例えば2だったり1だったりという、1はいまだかつてないんですけれども。2だった場合に、それが副数年続くような場合ですね。仮に例えば今現在、私、人事課に勤務していて、人事課の業務をしていく中でその能力が発揮されていない場合があった場合には2という成績がつく場合があります。ですが、それが同じ年数で経験を重ねていけば、それがその職位にあったものにだんだん成長していく場合もありますし、そうはいつでも、その職員の適正というものもございますので。その適性を十分把握しながら、人事異動なんかによりまして、適材適所というところに配置をして、その職員の能力が発揮できるところに異動しているというところでございまして。

今現在は、同じ職員が複数年不良の成績になっているという実績はありません。また、この分限によってそういったお給料が下がったりとか何だりということも当然ないです。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員より質疑ありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） その再任用制度が変わるということで、給料ももちろん変わるということだと思ふんですよ。それぞれ級が今まで再任用2級、もしくは1級だったものがそれぞれ4級、3級、2級とか、要するに級が上がるということだと思ふんですよ。ということは、給料の額が、本人がもらう、再任用さんがもらう給料もふえますよね、当然ね。この試算というのは、例えば今年度、いつのときでも構わないんですけれども、平年度に比べて結構上がると思ふんですよ。その上がった金額がその7割に行っているのかどうか、ちょっと明確にご指示がなかったんですけれども。どのくらい費用的に、もう予算の時期なんですけれども、上がるものなんですか。1人当たりでも構わないし、総額でも構わない。ただ、対象の人数がわかっていないので何とも言えない部分もあるということなんだけれども、非常に難しい質問で申しわけないんですが、仮定の中で構いません。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） 細かい試算でございますけれども、今年度退職する職員をベースに考えまして、6級以上の職員、これは課長か部長になりますけれども、6級以上の職員で

今年度定年退職をする職員の給料がおよそ40万ぐらいです。その約7割ですと28万から30万ぐらいの間になります。そちらの金額と再任用のその給料表の1級から何級までありますけれども、一番近いところが4級で、4級が27万4,200円になっております。その7割で試算した分のその階の近いところの給料表のところの級にさせていただいています。同様に5級以下とかいう部分も、定年退職する職員の現在の給与の支給額に対する7割と、それと再任用の級の金額を見合わせまして算定をしてあります。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 私の聞きたいのは、今まで2級だった方が4級になったと。要するに2級上がるわけですよ。そうすると、今までの差額が出てくると思うんですよ。それがどのくらいかかるのか、シミュレーションしてあるかと、来年度結構その分が予算をとらなければいけないと思うんですよ。この辺なんですよ。

○委員長（滝川美幸君） 高鳥課長。

○人事課長（高鳥 悟君） すみませんです。

現在の2級の金額が21万4,800円、それが4級になりますと27万4,200円ということで、約6万円ぐらい1人。それを全体、来年度の再任用職員の人数は19人を見込んでおりまして、全体で計算しますと概算要求の段階で約3,000万円ほどの増額になる、人数もふえますからあれですけれども、単純にはそんな計算になります。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 例えば再任用の場合に、今まで例えば何十年と職員をやってこられて、部長さんとかで終わられた方であればどこへ行っても大丈夫かなと思うんですけれども、例えばですよ、子供の、例えば児童館とかね、あんなところに行きますと、全く今まで教育委員会も何もやっていなくて行きますと、いろんな問題が発生する場合がないとは言えないんですよね。子供相手というのは事務職と違うので。やっぱりそういったことで、適材適所じゃないですけれども、そういったことも考えていただいて、配置というのはしなければいけないかなと私は思うんですけれども。そういった点はどんなふうを考えていらっしゃるんですか。

○委員長（滝川美幸君） 三井部長。

○総務部長（三井敏夫君） この3月をもちまして退職予定者が発言しているものかどうかちょっと迷ったんですが、まず、今のご質問で、児童館等、ある程度保育士等の職、教職の職

を持った者が行ったほうがいいんじゃないかというようなご意見だと思います。ただ、事務職の者が行って、今現在配置しております。それでよかった点は、違った面で、違った切り口で、今度は児童館職員を対象に、その職員が事務的な研修を行ったというような実績がございまして、非常に好評を得ております。そんなことで、児童館なんかは非常勤の職員が多うございますが、その職員のスキルアップが図れたというような効果もございまして、ぜひその辺のご理解もいただきながら、今ご意見がございました適材適所につきまして、再度見直して検討いたしておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（滝川美幸君） 保坂議員。

○議員（保坂芳子君） 今はプラスのよかったという点なんですけれども、中心は、例えば児童館だったら子供ですからね。あくまでも子供中心に、やっぱりその子供にとってどうかということが一番大事なので、その点は考えながらやっていただきたいという私の意見です。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） それでよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） お願いいたします。

ほかにいかがですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） ないようでしたら終了いたしますが、よろしいでしょうか。

なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市職員に関する条例等の一部改正の概要についてを終わります。

続いて、人事課関係のその他を行います。

委員より人事課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） ないようですので、以上で人事課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのための暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時36分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、（3）甲斐市災害弔慰金の支給等に関する見直し概要について、担当より説明をお願いいたします。

長谷川防災危機管理課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） お疲れさまです。

防災危機管理課から甲斐市災害弔慰金の支給等に関する見直しの概要について説明をさせていただきます。

常任委員会資料の5ページをお願いいたします。

まず1の要旨になります。

平成29年、地方分権改革に関する提案募集において、経済情勢の変化による市中金利を受け、市町村が災害救護資金の貸付利率を条例で引き下げることが可能とするための制度改革を行うべきとの提案がなされ、市町村の判断に基づき、低い利率で貸し付けを可能とするため、地域の自立性及び自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による災害弔慰金の支給等に関する法律が改正され、現行年3%となっております。災害救護資金の貸付利率について、市町村が条例で設定できるようになりました。また、近年の社会情勢を踏まえ、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づく災害救護資金の貸し付けに係る運用を改善し、被災者支援の充実を図る観点から災害弔慰金の支給等に関する法律施行令が改正されました。

これらに伴いまして、災害救護資金の据え置き期間経過後の利率を初め償還方法、保証人の要件等について、甲斐市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正を行うものであります。

次に、2の主な改正内容になります。

1点目として、災害弔慰金の支給等に関する法律施行令で保証人を立てなければならないとしている規定が削除されたことに伴い、保証人を立てることができる規定に改正し、災害救護資金の据え置き期間経過後の利率を現行年3%を保証人を立てる場合は無利子、保証人を立てない場合は年1.5%に改正いたします。これは、東日本大震災時の特例として講じられた利率と同様としたものでございます。

2点目としまして、借受人の償還を容易にするよう償還方法について現行の年賦償還、半年賦償還に月賦を加えるものであります。

なお、この条例の施行期日でありますけれども、平成31年4月1日を予定しております。
詳しい内容につきましては、2月定例会におきまして説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） なければ委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

横山議員。

○議員（横山洋介君） すみません、基本的なことで申しわけないんですが、この弔慰金を受けられる対象の範囲というか、そういったものを教えてもらいたいですけれども。

○委員長（滝川美幸君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） まず、災害救助法に適用される災害が起きた場合に借受人の申請に基づいて貸し付けるというふうな形になっておりまして、これは内容によっては金額が変わってくるわけですが、貸し付けの限度額が35万までということございまして、あと、据え置き期間3年を含めまして10年で償還をしていただくというような制度になっております。

○委員長（滝川美幸君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） すみません、訂正いたします。

上限ですけれども、350万円でございます。すみません。失礼しました。

○委員長（滝川美幸君） 横山議員。

○議員（横山洋介君） あくまでも災害という、災害認定というか、それを受けていないと、これはそもそも借り入れできないということよろしいですか。

○委員長（滝川美幸君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） そのとおりでございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員より質疑がありますか。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 災害救護資金のことでお伺いしたいんですけれども、今までなかったことかもしれないんだけど、あったかもしれないんだけど、これは科目的には防災危機管理課が管理しているものなんですかね。科目的にはどこで管理するの、この資金は。それだけお願いします。

○委員長（滝川美幸君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） 予算は防災危機管理課のほうで予算を持っております。30年度、例の御嶽山の噴火による死亡者への弔慰金を支払った関係、その予算になります。以上です。

○委員長（滝川美幸君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） じゃ、救護資金も同じということでもいいと思うんですが、今度は逆に歳入ですか、入ってきた、返してもらったときもやっぱり防災危機管理課になるんですか。資金を貸した、何年かたってから返してもらう、そのときの受け入れ口はどこなんでしょう。そこだけ。

○委員長（滝川美幸君） 長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） こちらの資金の関係につきましては、国から3分の2、それから県と市町村が3分の1ずつ負担をして、市町村が窓口になって貸し付け、それから返していただくのも市が徴収をいたすようになっております。

○委員長（滝川美幸君） よろしいでしょうか。

ほかに傍聴議員より質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市災害弔慰金の支給等に関する見直し概要についてを終わります。

続いて、防災危機管理課関係のその他を行います。

初めに、防災危機管理課より報告をお願いいたします。

長谷川課長。

○防災危機管理課長（長谷川秀明君） すみません、引き続きお願いいたします。

その他で防災危機管理課から講演会のお知らせをいたします。

お手元にチラシを配付させていただきましたけれども、今週の17日の日曜日午後1時半から、敷島総合文化会館の大ホールにおきまして、女性のための防災講演会を開催いたします。講師には防災アドバイザーであり、防災士の岡部梨恵子さんをお招きいたしまして、家

族を守るための防災備蓄術等についてお話をさせていただきます。

女性のためのというふうになっておりますけれども、男性の参加も可能でございますので、ご出席をいただきますようお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） 委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で防災危機管理課の報告を終わります。

次に、委員より防災危機管理課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、ないようですので、以上で防災危機管理課関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時45分

再開 午後 2時46分

○委員長（滝川美幸君） それでは、会議を再開いたします。

続いて、学校教育課、生涯学習文化課、図書館関係のその他を行います。

学校教育課、生涯学習文化課、図書館の順で報告をお願いいたします。

三澤部長。

○教育部長（三澤 宏君） こんにちは。お疲れさまです。

学校教育課長が出席できませんので、私から2月定例市議会に提案させていただきます補正予算について報告させていただきます。

補正は、部活動顧問任用事業の補助額等の確定による歳入及び歳出の減額補正、学校給食の食材料費の減額補正、また、学校図書室の管理システムに係る費用の減額補正をお願いするものであります。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 土屋課長。

○生涯学習文化課長（土屋達巳君） お疲れさまです。

生涯学習文化課より2月定例議会におきまして、甲斐市竜王中部公園セミナーハウス条例の一部改正をお願いするものでございます。

供用開始後1年を経過しようとしておりますが、使用料徴収の基準について一部見直す必要が生じたので、このたび一部改正をさせていただきます。

具体的には、利用者が入場料を徴収したり営利を目的とした使用をする場合に、使用料金を2倍にする旨の明記をさせていただく内容となっております。よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 保坂館長。

○図書館長（保坂和也君） お疲れさまです。

続きまして、図書館から今議会に補正予算の提出を予定しておりますので、概要について説明をさせていただきます。

今年度行いました図書館システムの更新によりまして、減額補正と、あと財源更正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、補正予算審議の際にご説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） それでは、説明が終わりました。

定例会の案件ですので、質疑を省略いたします。

次に、委員より学校教育課、生涯学習文化課、図書館関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（滝川美幸君） それでは、ないようですので、以上で学校教育課、生涯学習文化課、図書館関係のその他を終了いたします。

ここで職員入れかえのため暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時48分

再開 午後 2時49分

○委員長（滝川美幸君） 会議を再開いたします。

続いて、（４）甲斐市立学校施設長寿命化計画（素案）に対する意見・提言書等について、担当より説明をお願いいたします。

加藤教育総務課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） よろしくをお願いいたします。

学校施設長寿命化計画（素案）に対する意見・提言書等につきましてご説明をいたします。資料の6ページをお願いいたします。

まず1の議員からの意見・提言につきましては、3件のご意見をいただいております。

1点目は該当ページが34ページとなります。

内容を読み上げてまいります。

学校施設は特に災害時に避難所となる非常用電源設備等の整備をすべき（給水設備、照明の利用のため）。トイレ等の衛生環境の充実を図るべき。構造部材についても同様に、つり天井、照明、プロジェクター、壁かけ式スピーカーの落下防止、地震でガラスが割れ飛散しないようフィルム張りをする。以上について早急に計画を立ててすぐ実行すべきとの意見・提言でございます。

市の考え方といたしましては、本計画は学校施設の長寿命化改修による財政負担の軽減、平準化を考慮した整備計画の策定を目的としております。したがって、提出されました意見等につきましては、今後長寿命化改修等にあわせて検討してまいりますとしております。

なお、防災危機管理におきまして指定避難場所の防災備蓄倉庫に発電機等を整備しております。

2点目は、該当ページは48ページとなります。

学校給食に関する意見・提言でございます。

学校給食については、長期的展望に立って市内統一の方向にいくべき。合併からもうすぐ15年がたつ。一つの市で自校式とセンター式が混在しているメリット、デメリットをオー

プランにして示してほしい。人件費から材料から全て検討してみて結論を出すべき。1校に1名の栄養士がいるのと1人の栄養士が何校も見ているのでは、子供への影響が違う。不公平感がある。センター方式のほうがアレルギー対応も可能性があるとの意見・提言でございます。

市の考え方としましては、給食室につきましては、改修を迎えるタイミングでの給食センター化も含めて今後検討いたします。

なお、給食室の整備方針につきましては、所管が学校教育課となりますので、本計画とは別に検討してまいります。

3点目につきましては、エレベーターの設置に関する意見・提言でございます。

該当するページはございません。

内容につきましては、市にエレベーター設置の要望があるという話を聞きました。県内公立小中学校では児童生徒のためにエレベーターを設置しているところもふえていくと聞く。本市においては整備がされているのか、いなければ予定はどうか。要望があれば設置も検討する必要があるのではないかと。また、国内、県内の状況はどうか。国等の動向も踏まえ伺うとの意見・提言でございます。

市の考え方としましては、本計画は学校施設の長寿命化による財政負担の軽減、平準化を考慮した整備計画の策定を目的としております。提出されました意見等につきましては、本計画とは別に検討してまいります。

なお、エレベーターの設置につきまして、ご要望等は受けておりません。また、参考としまして、括弧書きの参考以下にエレベーターの設置基準並びに県内の状況を記載しております。

次に、7ページをお願いいたします。

パブリックコメントの結果につきましてでございますが、パブリックコメントでの意見はございませんでした。

3、その他の修正箇所等でございます。

まず①といたしまして、第5章と第6章の入れかえでございますが、これは第5章が本計画のまとめの部分となっていましたことから、第5章と第6章とを入れかえをいたしました。

次に、②人口推計データの変更についてでございますが、1月の常任委員会におきましてご説明をいたしましたとおり、将来人口推計につきましては、本市総合計画や公共施設等総合管理計画との整合性を図るため、社人研（国立社会保障・人口問題研究所）から人口ビジ

ョン（甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン）の推計値に変更いたしました。

修整内容といたしましては、49、50ページの人口ビジョンによる人口推計に変更しております。

また、人口ビジョンでは、総人口が減少する見通しとなっておりますが、地区別で見ますと増減があることから、地区ごとの推計値から増減率を考慮した児童生徒数を算出しております。これにより双葉地区では増加する見通しとなっているため、各推計値等を修正しております。主な修正ページとしましては、7ページ、8ページ、51ページ、52ページ、53ページ、55ページでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（滝川美幸君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

質疑はありませんか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） なければ委員の質疑を終了いたします。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、委員の質疑を終了いたします。

続いて傍聴議員の質疑を許します。

斉藤議員。

○議員（斉藤芳夫君） 悪いね、ちょっとまだ中身をよく見ていない、前回ももらってあるらしくて、今見ているんだけど。

これ長寿命化計画で、いわゆるどのくらい引き延ばせるのか。あるいは躯体がもつ間は、これ例えばこういう改修をすると、構造がもつ間はもっちゃうのか。その辺はどうですか。

○委員長（滝川美幸君） 加藤課長。

○教育総務課長（加藤文雄君） 一応、計画書のほうの30ページのところをごらんいただきたいと思いますが、上のほうの改修の周期の図をごらんいただきたいと思います。

まず、40年くらいで長寿命化改修をいたしまして、また60年くらいで大規模改造工事をいたします。そして、躯体の使用限度になります75年から80年くらいで改築というような流れで、できるだけ長く使うといった、そういった計画でございます。

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

ほかに傍聴議員より質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

なければ傍聴議員の質疑を終了いたします。

以上で甲斐市立学校施設長寿命化計画（素案）に対する意見・提言書等についてを終わります。

続いて、教育総務課関係のその他を行います。

委員より教育総務課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） それでは、ないようですので、以上でその他を終了いたします。

引き続き次第の4、その他を行います。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） よろしいですか。

事務局より何かその他がありますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（滝川美幸君） そのほかなければ、以上でその他を終了いたします。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

閉会 午後 2時59分